



うちなー健康経営宣言

第 429 号

令和 4 年 4 月 26 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

私ども「あかぼう」は、軽運送業を生業とする個人事業主の集団として昭和57年8月に誕生して以来、地域の皆様に支えられおかげさまで40周年を迎えることができました。

運送を通して地域社会に貢献し続けるためには健康で元気に働ける体作りが第一と考え、福利厚生事業の一環として組合員の健康診断受診料補助金制度を設けております。また、組合を支える事務局スタッフの健康を守るため年一回の人間ドック受診等、健康で長く働ける環境づくりに取り組んでいるところです。

ここで、「うちなー健康経営宣言」を宣言し、ますます健康経営に取り組んでまいります。

赤帽沖縄県軽自動車運送協同組合
理事長 米須 盛和

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
5. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
6. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
7. 適正飲酒対策に取り組む。
8. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。